

## 県指定文化財の現状変更等許可の状況について

令和6年2月1日～令和6年7月15日の間に、現状変更等許可申請書を収受した県指定史跡・名勝江ノ島ほか12件について、次の表記載の理由から条件を付して許可しましたので、報告します。（実施場所等の詳細は別紙参照）

| 項番 | 文化財の名称及び申請者等   | 現状変更申請の内容  | 許可日・予定期間  | 【許可理由】及び【許可条件】   |
|----|--|------------|---|--|
| 1  | <b>史跡・名勝江ノ島</b><br>(対象地)<br>藤沢市江の島1-47-1ほか<br>(所有者)<br>THE BUN 合同会社 代表社員<br>(申請者)<br>THE BUN 合同会社 代表社員 | 家屋改修       | (許可日)<br>R6. 3. 26<br><br>(予定期間)<br>許可日～<br>R6. 7. 20 | <b>【許可理由】</b><br>○ 掘削を伴うものの、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないこと、掘削深度が表土に収まることから地下遺構への影響は軽微であると判断される。<br>○ 改修後の民泊施設は周囲の景観に配慮した色彩及び形状であることから、景観への影響は軽微であると判断される。<br><br><b>【許可条件】</b><br>◆ 施工にあたっては、藤沢市教育委員会職員の立会いを求めること。  |
| 2  | <b>史跡・名勝江ノ島</b><br>(対象地)<br>藤沢市江の島2-201-43<br>(所有者)<br>株式会社ホームランド 取締役社長<br>(申請者)<br>株式会社ホームランド 取締役社長   | 既存建物のリフォーム | (許可日)<br>R6. 3. 28<br><br>(予定期間)<br>許可日～<br>R6. 9. 30 | <b>【許可理由】</b><br>○ 掘削を伴わず、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないことから地下遺構への影響は軽微であると判断される。<br>○ リフォーム後の建物は周囲の景観に配慮した色彩であることから、景観への影響は軽微であると判断される。<br><br><b>【許可条件】</b><br>◆ 現状変更の許可を得ず施工したことから、今後、神奈川県文化財保護条例の趣旨を尊重し、再びこのようなことが起こらないよう、十分に注意するとともに、事前に県教育委員会及び藤沢市教育委員会と十分な協議を行うこと。<br>◆ 施工にあたっては、藤沢市教育委員会職員の立会いを求めること。 |

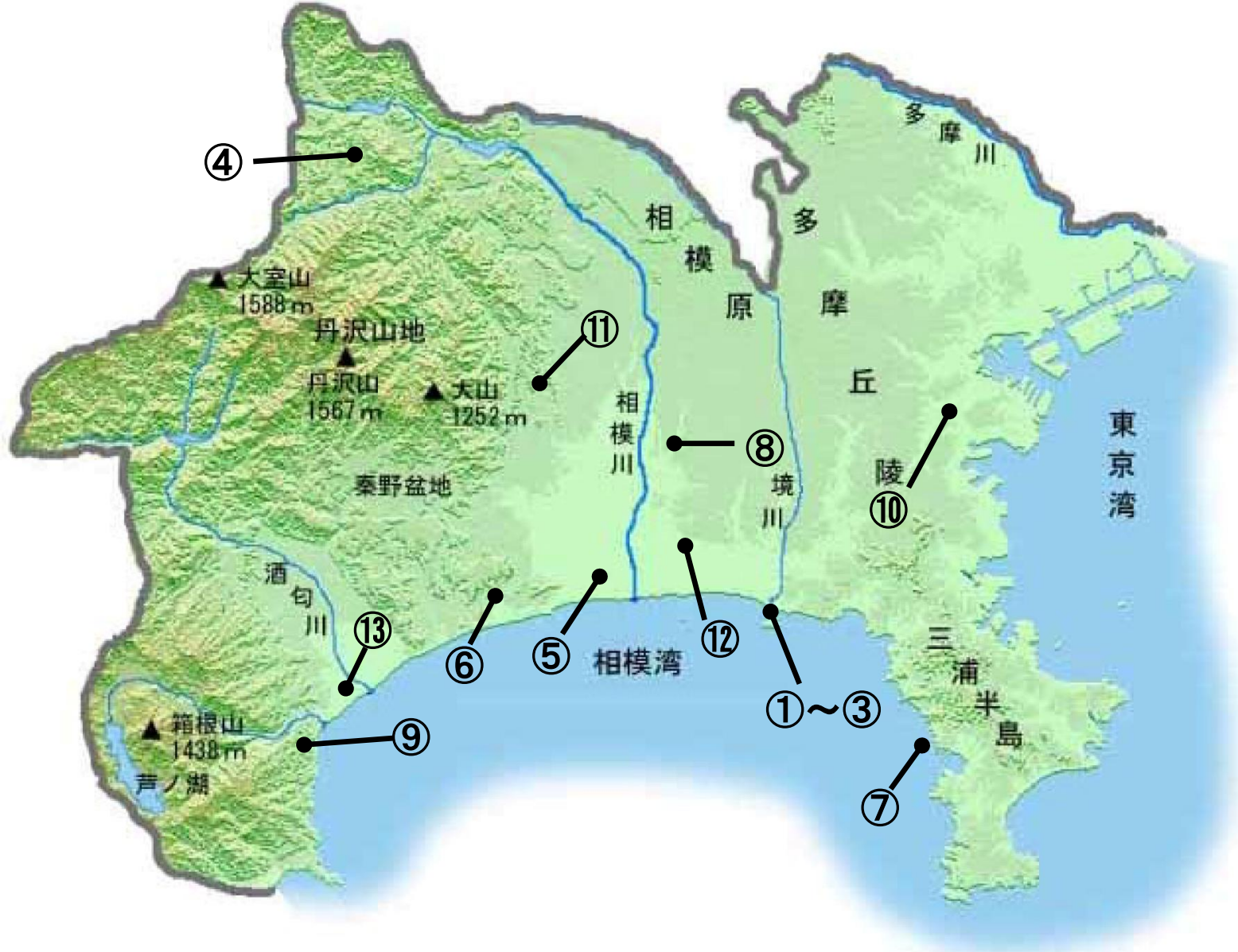
|   |   |         |  |  |
|---|---|---------|--|--|
| 3 | <b>史跡・名勝</b><br><b>江ノ島</b><br>(対象地)<br>藤沢市江の島1-6-28<br>(所有者)<br>個人<br>(申請者)<br>個人                               | 個人住宅の新築 | (許可日)<br>R6. 6. 25<br><br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 12. 22 | <b>【許可理由】</b><br>○ 掘削を伴うものの、当該敷地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当せず、掘削深度が表土に収まることから地下遺構への影響は軽微であると判断される。<br>○ 新築される個人住宅は外壁等も周辺施設と類似の色彩であることなどから、景観への影響は軽微であると判断される。<br><br><b>【許可条件】</b><br>◆ 施工にあたっては、藤沢市教育委員会職員の立会いを求めること。 |
| 4 | <b>天然記念物</b><br><b>ギフチョウとその生息地</b><br>(対象地)<br>相模原市緑区牧野（牧場峠周辺）<br>(管理責任者)<br>相模原市教育委員会<br>(申請者)<br>神奈川県教育委員会教育長 | 現地調査    | (許可日)<br>R6. 2. 13<br><br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 4. 30  | <b>【許可理由】</b><br>○ 本調査は放蝶由来と考えられる個体が確認されたことを受けて実施している調査であり、天然記念物の保全のため必要な調査であると判断される。<br><br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、相模原市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。  |
| 5 | <b>天然記念物</b><br><b>大磯高麗山の自然林</b><br>(対象地)<br>中郡大磯町高麗字高麗山580-1<br>(所有者)<br>神奈川県<br>(申請者)<br>神奈川県自然環境保全センター<br>所長 | 危険木の伐採等 | (許可日)<br>R6. 2. 27<br><br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 10. 30 | <b>【許可理由】</b><br>○ 対象の危険木17本は、いずれも民家や道路近傍に位置し、安全管理・維持管理上、必要であると判断される。<br><br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、大磯町教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。   |

|   |   |                 |   |   |
|---|---|-----------------|---|---|
| 6 | <b>天然記念物</b><br><b>勝福寺と八幡神社境内の樹叢</b><br>(対象地)<br>小田原市飯泉1161番地<br>(所有者)<br>宗教法人勝福寺代表役員<br>(申請者)<br>宗教法人勝福寺代表役員                 | サギ被害対策          | (許可日)<br>R6. 3. 25<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 3. 31 | <b>【許可理由】</b><br>○ サギによる糞害等被害対策のため、樹木高所の剪定及び枝打ちを行うもので、樹木の安全管理・維持管理上必要なであると判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、小田原市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。  |
| 7 | <b>天然記念物及び名勝</b><br><b>天神島、笠島及び周辺水域</b><br>(対象地)<br>横須賀市佐島3-1506-1地先外<br>(管理責任者)<br>横須賀市教育委員会<br>(申請者)<br>横須賀市湘南漁業協同組合代表理事組合長 | モニタリング調査(第12回)  | (許可日)<br>R6. 3. 28<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 6. 30 | <b>【許可理由】</b><br>○ 海洋環境への影響の程度を把握するための必要な調査であり、また、採取量は指定地内の限定的な範囲であり、採取量も調査に必要な最低限度であることから、天然記念物及び名勝への影響は軽微と判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、横須賀市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。  |
| 8 | <b>天然記念物</b><br><b>海老名の大樫</b><br>(対象地)<br>海老名市国分南一丁目1150番地先<br>(所有者)<br>海老名市長<br>(申請者)<br>海老名市長                               | 支柱交換・剪定及び枯損枝の剪定 | (許可日)<br>R6. 4. 12<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R7. 3. 31 | <b>【許可理由】</b><br>○ 既存の支柱を撤去し新たな支柱へ交換の上、高所での枯損枝の剪定を行うもので、樹木の安全管理・維持管理上必要なであると判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、海老名市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。<br>※本現状変更の内容は、令和5年度第2回神奈川県文化財保護審議会において、文化財保護審議会第4部会 鈴木部会長(植物分野)に事前確認済。 |

|    |   |                                 |   |   |
|----|---|---------------------------------|---|---|
| 9  | <b>天然記念物</b><br><b>早雲寺林</b><br>(対象地)<br>足柄下郡箱根町湯本397番地の2地内<br>(所有者)<br>宗教法人 早雲寺<br>(申請者)<br>宗教法人 早雲寺住職      | 樹木2本の剪定                         | (許可日)<br>R6. 4. 12<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 4. 22 | <b>【許可理由】</b><br>○ 指定地内のでんぐ巢病に罹患しているサクラ及び、ツバキの剪定を行うもので、いずれも民地に接しているため、林の安全管理・維持管理上必要な作業と判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、箱根町教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。   |
| 10 | <b>天然記念物</b><br><b>東高根のシラカシ林</b><br>(対象地)<br>川崎市宮前区神木本町2丁目411番地ほか<br>(所有者)<br>神奈川県<br>(申請者)<br>川崎治水センター所長   | 維持管理作業(雑草除去、枯損木処理、ナラ枯れ防止トラップ設置) | (許可日)<br>R6. 4. 24<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R7. 3. 31 | <b>【許可理由】</b><br>○ 維持管理作業としてモウソウチク、シュロ等の除去、枯損木の処理及び枯枝除去、ナラ枯れ防止トラップの設置を行うもので、林の安全管理・維持管理上必要な作業と判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 実施に当たっては、川崎市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。   |
| 11 | <b>天然記念物</b><br><b>日向薬師の寺林</b><br>(対象地)<br>伊勢原市日向2242-1付近<br>(所有者)<br>宗教法人 宝城坊代表役員<br>(申請者)<br>宗教法人 宝城坊代表役員 | ナラ枯れ被害対策                        | (許可日)<br>R6. 5. 1<br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 4. 12  | <b>【許可理由】</b><br>○ 29本の対象樹木について殺菌剤を注入し、それに伴い地面に近いところに薬剤を注入するため作業範囲の下草刈りを行うもの。樹叢の安全管理・維持管理上、必要な作業であると判断される。<br><b>【許可条件】</b><br>◆ 現状変更の許可を得ず実施したことから、今後、神奈川県文化財保護条例の趣旨を尊重し、再びこのようなことが起こらないよう、十分に注意するとともに、事前に県教育委員会及び伊勢原市教育委員会と十分な協議を行うこと。<br>◆ 実施にあたっては、伊勢原市教育委員会職員の立会いを求めること。 |

|    |  |            |   |  |
|----|--|------------|---|--|
| 12 | <p><b>天然記念物</b><br/> <b>浄見寺の寺林</b><br/> (対象地)<br/> 茅ヶ崎市堤4318<br/> ほか<br/> (所有者)<br/> 宗教法人 浄見<br/> 寺代表役員<br/> (申請者)<br/> 宗教法人 浄見<br/> 寺代表役員</p> | 危険木の剪定     | (許可日)<br>R6. 5. 22<br><br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 9. 30 | <p><b>【許可理由】</b></p> ○ 令和5年度の樹木調査により、枝折れ、倒木等の危険があると診断された墓所に近い16本の樹木の剪定であり、樹叢の安全管理・維持管理上、必要な作業であると判断される。 <p><b>【許可条件】</b></p> ◆ 実施にあたっては、茅ヶ崎市教育委員会職員の立会いを求めること。 |
| 13 | <p><b>天然記念物</b><br/> <b>神奈川県立小田原高等学校の樹叢</b><br/> (対象地)<br/> 小田原市城山3丁目963-20ほか<br/> (所有者)<br/> 神奈川県<br/> (申請者)<br/> 神奈川県立小田原高等学校長</p>           | 樹木の枝打ち及び伐採 | (許可日)<br>R6. 7. 17<br><br>(予定期間)<br>許可日<br>～<br>R6. 7. 31 | <p><b>【許可理由】</b></p> ○ 枝葉が民地に飛び出した樹木1本の剪定及び、倒木の危険のある樹木1本の伐採であり、樹叢の安全管理・維持管理上、必要な作業であると判断される。 <p><b>【許可条件】</b></p> ◆ 実施にあたっては、小田原市教育委員会職員の立会いを求めること。            |

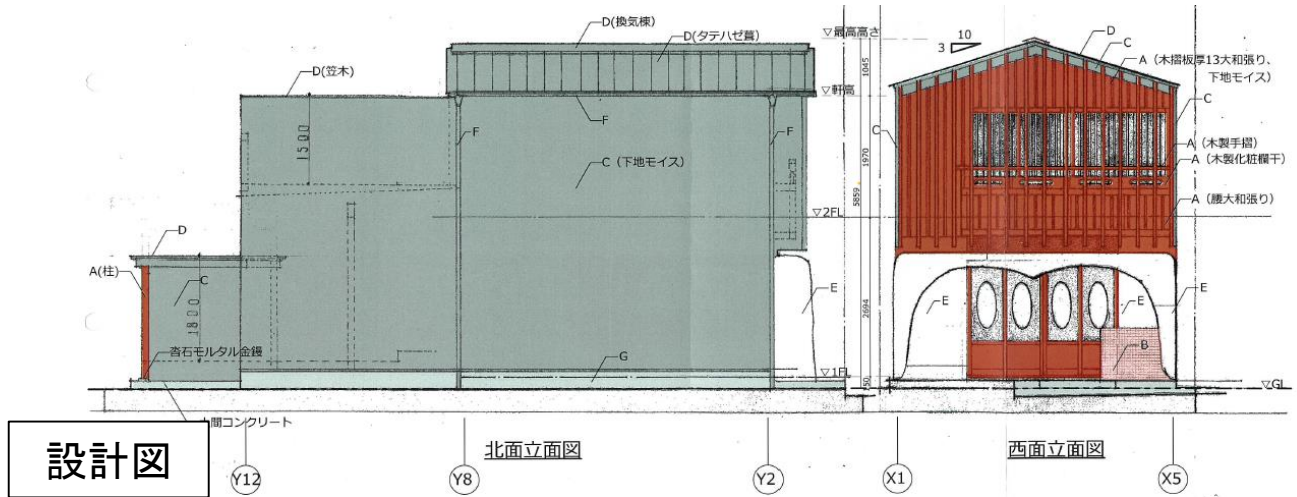
# 県指定文化財現状変更等箇所(R6.2.1～R6.7.15)



# ① 史跡・名勝「江ノ島」 — 家屋改修

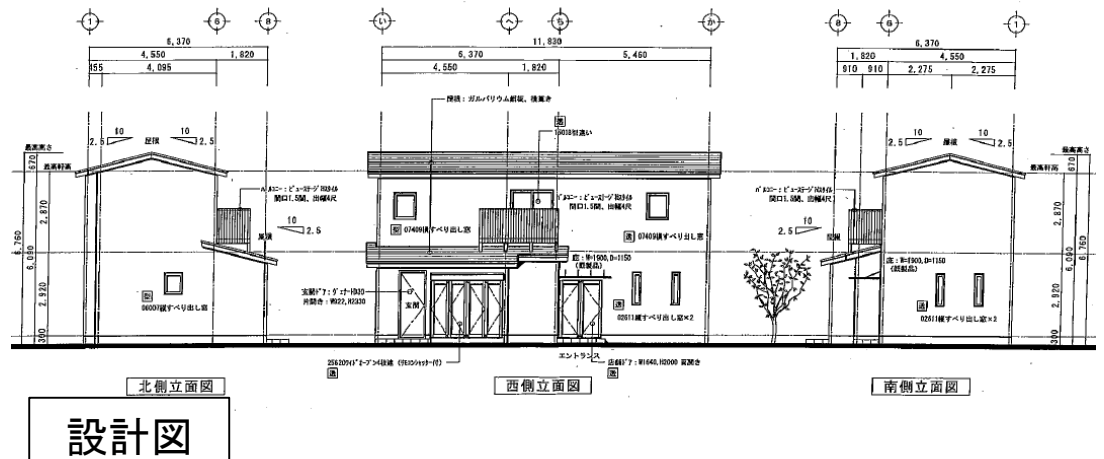


現況



設計図

## ② 史跡・名勝「江ノ島」 — 既存建物のリフォーム





### ③ 史跡・名勝「江ノ島」 — 個人住宅の新築



# ④ 天然記念物「ギフチョウとその生息地」 — 現地調査

4

指定範囲



対象地

異個体の除去、出現状況の確認

調査状況① ※異個種ではない。



調査状況② ※異個種ではない。



# ⑤ 天然記念物「大磯高麗山の自然林」 — 危険木の伐採等



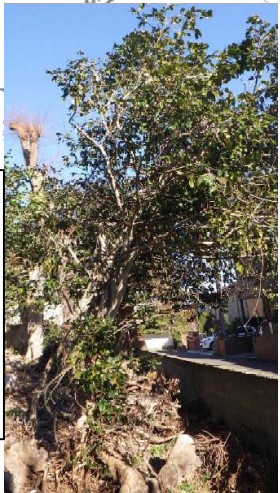
民地や道路近傍に位置する、倒木等の危険のある樹木1本の伐採及び16本の枝打ち



現況：No. 8  
伐採  
タブノキ  
半枯れ



現況：No. 6  
枝落とし  
スダジイ  
民家隣接



現況：No. 5  
枝落とし  
広葉樹  
道路にはみだしている

# ⑥ 天然記念物「勝福寺と八幡神社境内の樹叢」 — サギ被害対策



指定範囲

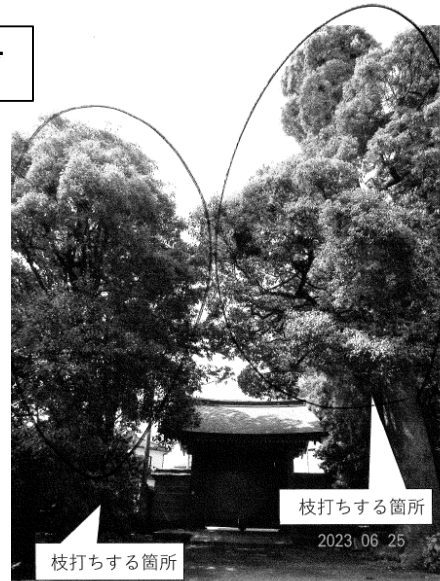


対象地



サギによる糞害等被害対策のため、営巣できないよう樹木高所の剪定及び枝打ちを行う。

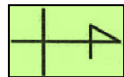
実施前



実施後

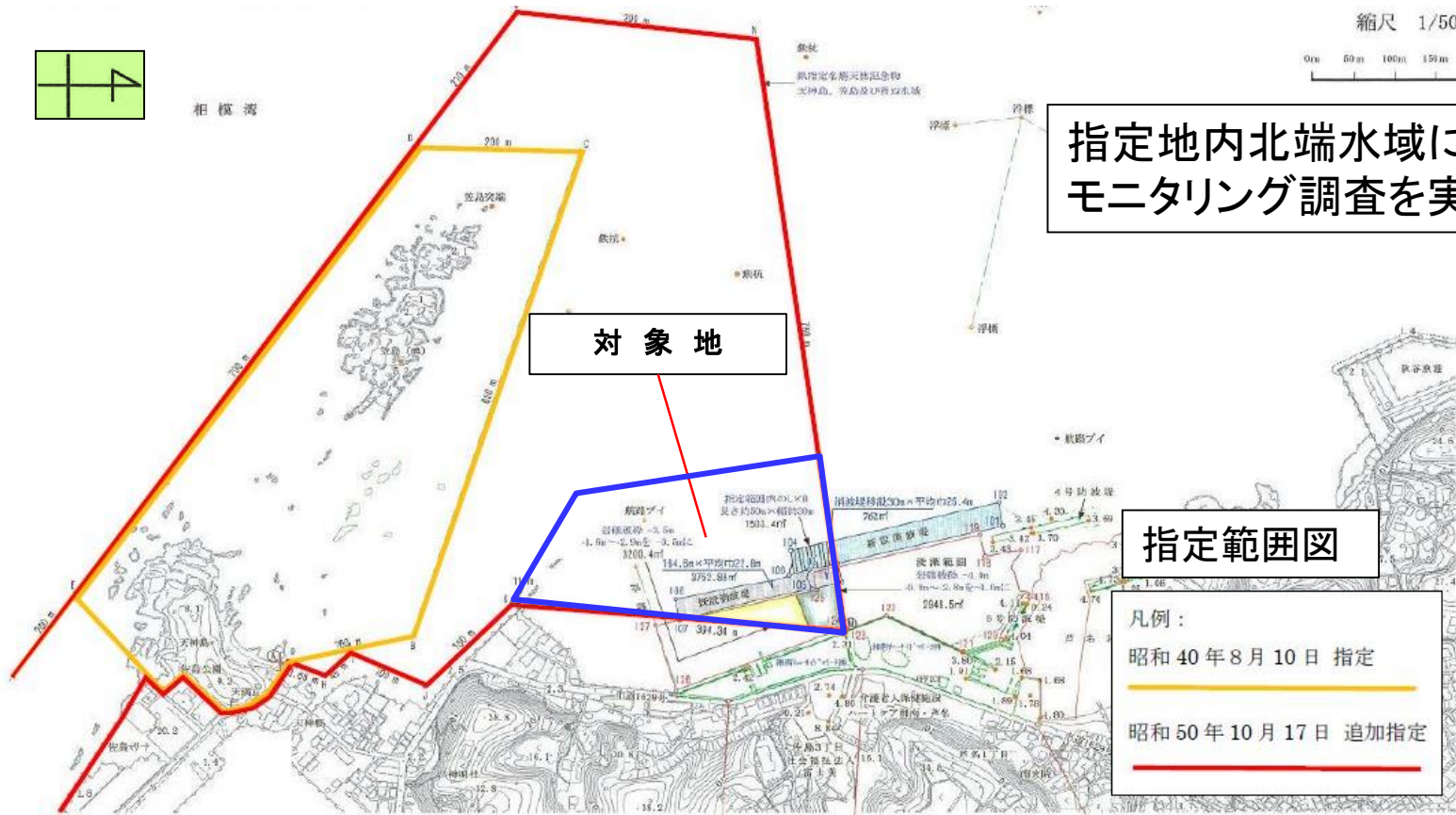
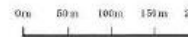


# ⑦ 天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」 — モニタリング調査



相模湾

縮尺 1/500



対象地

指定地内北端水域にて  
モニタリング調査を実施する。

指定範囲図

凡例：

昭和 40 年 8 月 10 日 指定

昭和 50 年 10 月 17 日 追加指定

調査の様子（海藻分布・魚類調査状況調査）



調査の様子（海底地形調査）



# ⑧ 天然記念物「海老名の大欅」 — 支柱交換・剪定及び枯損枝の剪定



現況：南側  
(支柱交換箇所)



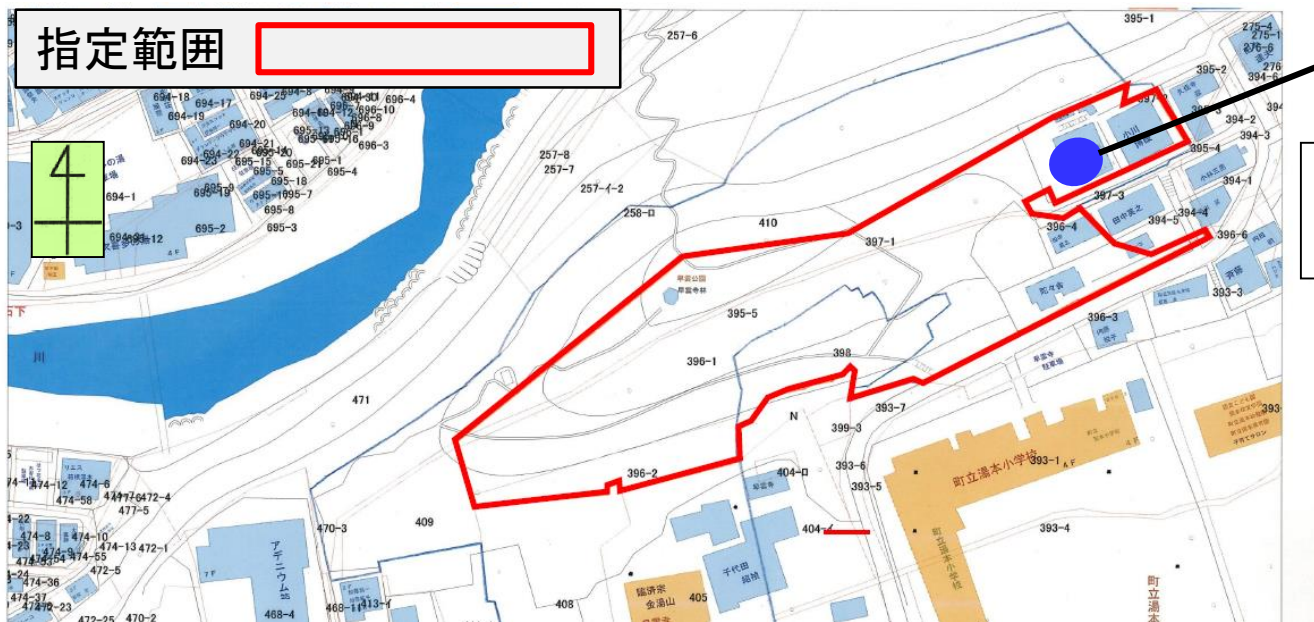
現況：東側  
(剪定箇所)



現況：南東側  
(枯損枝剪定箇所)



# ⑨ 天然記念物「早雲寺林」 — 樹木2本の剪定



指定範囲

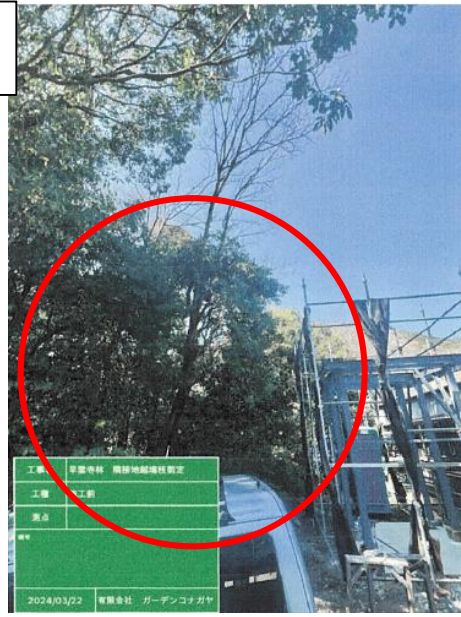
対象地

サクラとツバキの  
剪定

現況：サクラ



現況：ツバキ



# ⑩ 天然記念物「東高根のシラカシ林」 — 維持管理作業

公 図 写 縮尺 1:1,200 (A3)

東高根森林公園 川崎市宮前区神木本町2丁目地内

維持管理作業(雑草除去、枯損木処理、  
ナラ枯れ防止トラップ設置)

4

指定範囲

ナラ枯れトラップ設置場所 ●  
維持管理作業箇所 —



枯損木（倒木後）処理



ナラ枯れトラップ設置





# ⑪ 天然記念物「日向薬師の寺林」 — ナラ枯れ被害対策

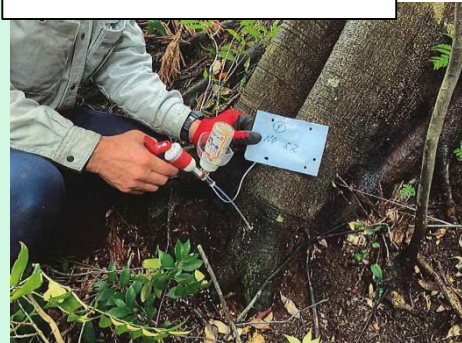
4



指定範囲

29本の対象樹木に  
殺菌剤を注入する

殺菌剤注入作業



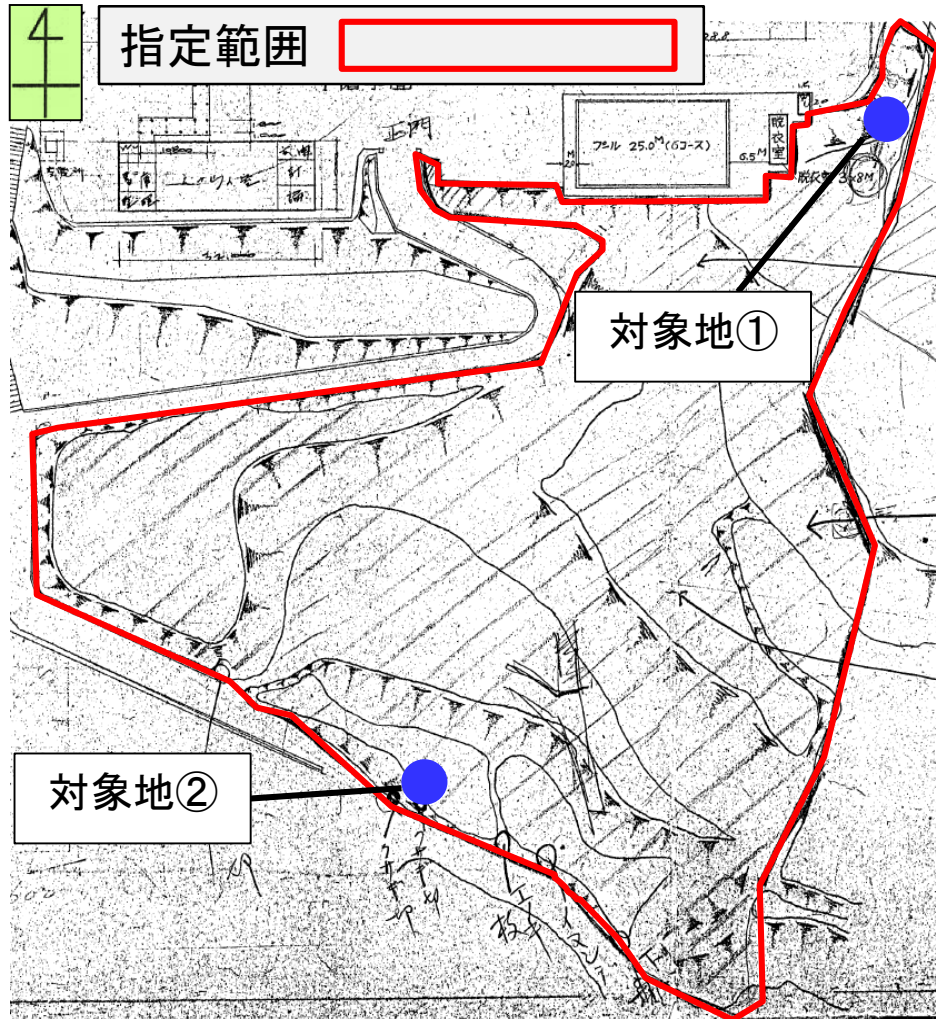
下草処理作業





# ⑬ 天然記念物「神奈川県立小田原高等学校の樹叢」 一

## 樹木の枝打ち及び伐採



現況①民地に飛び出している



現況②根元がえぐれて枯れている



樹木1本(クスノキ)の剪定及び樹木1本(コナラ)の伐採